

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者のみなさんへ

児童扶養手当を受けている方は「現況届」を、特別児童扶養手当を受けている方は、「所得状況届」を、所得や資格要件の確認のため毎年提出しなければなりません。

対象者には7月下旬に関係書類を郵送しておりますので、次の期間中に忘れずに住民生活課へ提出してください。この届出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

### 児童扶養手当

◆現況届の提出期間 8月3日(月)～31日(月)

### 特別児童扶養手当

◆所得状況届の提出期間 8月12日(水)～9月11日(金)



## ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯について、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうしたご家庭を支援するため臨時特別の措置として支給する給付金です。

※本給付金は、全国一律で実施される国の制度です。

### 対象者

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方
- ②公的年金等(遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など)を受給していて、令和2年6月分の児童扶養手当が全部支給停止となっている方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受けている方と同じ水準となっているひとり親世帯の方

### 給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

※ただし、対象者で①・②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大きく減少した方は、1世帯5万円追加給付となりますので、別途申請が必要となります。

### 支給申請手続き

- ・①の方は申請手続きが不要です。8月中旬に振込予定となっています。
- ・②及び③の方は申請手続きが必要となりますので、住民生活課までお越しください。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

## 全国一斉『子どもの人権110番』強化週間

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、8月28日(金)から9月3日(木)までの7日間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間と定め、時間を延長して電話相談を受け付けます。

学校における「いじめ・体罰」や家庭内における「児童虐待」など、子どもをめぐるさまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

◆開設時間 8月28日(金)～9月3日(木) 午前8時30分～午後7時  
土曜日・日曜日は、午前10時～午後5時

◆電話番号 0120-007-110 (フリーダイヤル)



## 特別定額給付金(10万円)申請お忘れなく!

申請期限 8月14日(金)

申請書を紛失した場合などは、下記まで問い合わせください。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

## 8月は道路ふれあい月間です

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用している住民の皆様へ改めて道路とふれあい、道路の役割や重要性を再認識していただき、さらには道路を慈しむという道路愛護活動の推進と道路の正しい利用の啓発を図るため、道路愛護活動や広報活動など各種運動を実施しています。今後とも道路を広く、美しく、安全に利用できるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和2年度「道路ふれあい月間」代表標語  
「ゆずり合い 心や道に 咲く笑顔」



リデュース Reduce (発生抑制) リユース Reuse (再使用) リサイクル Recycle (再生利用)

## ごみの減量 始めましょう



年々ごみの量が増えています。ごみはきちんと分別すれば資源として生まれ変わることができます。空きビン、空き缶、ペットボトル、容器包装等の資源ごみをきちんと分別排出することは、資源循環型社会形成の第一歩です。ごみの減量・再資源化を常に心掛け、1人1日当たりのごみの排出量が増えることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。

## 粗大ごみの出し方について

チャイルドシートやガステーブル、家電製品などで一番長い部分の長さが30cmを超えるものは「粗大ごみ」となり、そのまま集積所に出すことはできません。(そのまま出すと不法投棄となり犯罪です。)

粗大ごみを出すときは、事前に役場や村内のコンビニなどで処分券(1枚400円)を購入し、下記の申込先へ収集を依頼してください。(自己搬入もできます。)

なお、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの家電4品目及びパソコンは、リサイクルの対象となっており村及び環境管理センターでは回収できませんので購入店等へご相談ください。

また、粗大ごみとして処分できるかご不明の場合は、環境管理センター(☎342-2218)へお問い合わせください。



チャイルドシート・キーボード等



ガステーブル

集積所に不法投棄されたごみ

申込先  
有)大衛環境衛生組合(☎345-2718)  
受付及び収集日:毎週水曜 午前8時～午前10時

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512